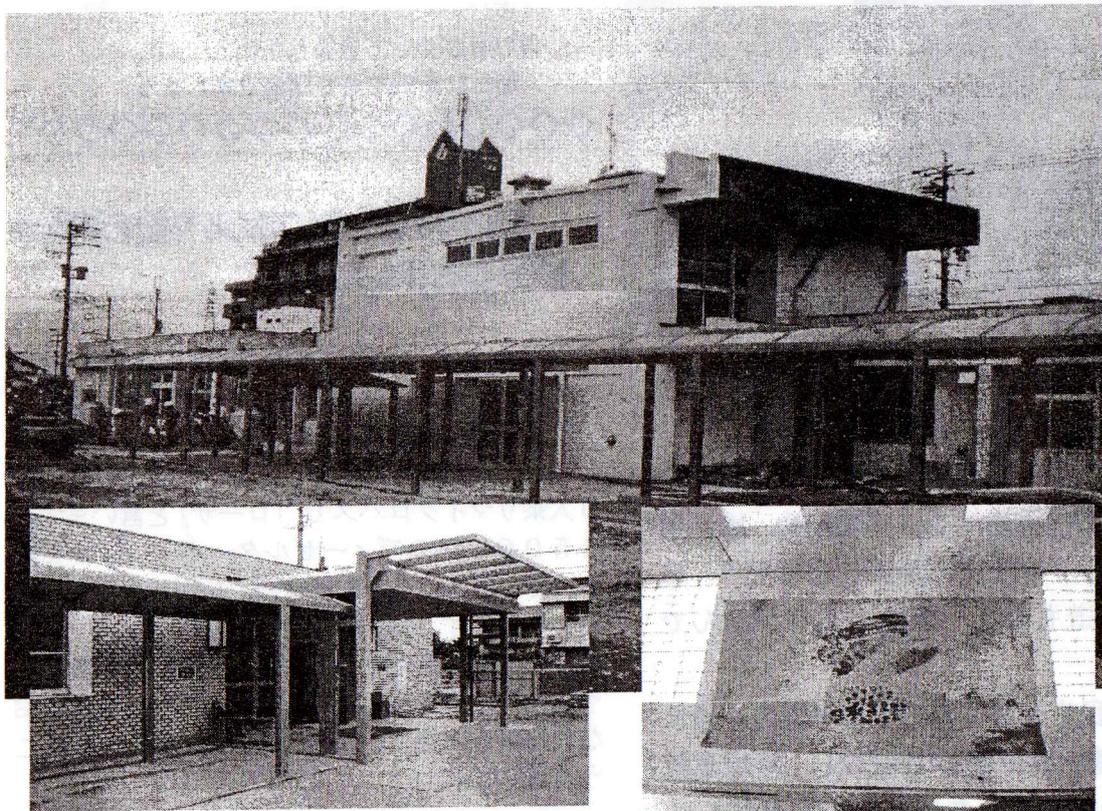


ひとりひとりひかる

きぼう

2009 4/1  
第56号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp  
榎の木園 : kasiem@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp  
かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



**療育サポートプラザ開所**

平成 21 年 3 月 29 日 (日)  
療育サポートプラザが、一宮市北丹町にオープンしました。一宮市から榎の木福祉会に運営を委託されて、発達障害児等の相談事業を行ないます。また、障害福祉サービスの事業も行い、喫茶店や雑貨・駄菓子店も 5 月からオープンします。みなさんのご来店をお待ちしております。

**【56号きぼうの目次】**

表紙・写真・目次	..... P. 1
榎の木福祉会理事長挨拶	..... P. 2
福祉情報コーナー/障害者自立支援法	..... P. 3
かしの木の会コーナー/音楽会	..... P. 4
かしの木の会コーナー/広報委員会	..... P. 5
施設コーナー/かしの木の里	..... P. 6
施設コーナー/療育サポートプラザ	..... P. 7
施設コーナー/おやまのカフェ・こまこま	..... P. 8
文芸コーナー/.....	..... P. 9
お知らせコーナー/予定など	..... P. 10

# 法人コーナー

## 新理事長の挨拶

このたび、岡田理事長より後任の仕事  
託されました理事の橋本浩と申します。



わたしと榎の木福祉会とのかかわりは、当  
会20周年記念誌の「私と榎の木との出  
会い」をご一読いただければと思います。

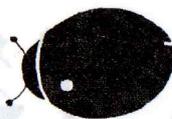
その後は、旧尾西市南部公民館での館長を  
3年間、園芸教室講師を4年間勤め、地元稲  
沢市のボランティア的な活動を引き受け、障  
害者福祉の道も少しではありますが学んで  
います。

現在は、民生児童委員の地域福祉の一環と  
して、自宅敷地内の画廊を解放し、地域高齢  
者の方々参加のふれあいサロンを開設して  
います。

政治不安と景気不況のこの時期に、ますま  
す発展しようとしている榎の木の役割を引  
き継ぐことには、大きな不安を抱えています。

しかし、お引き受けしたからには微力では  
ありませんが、榎の木福祉会の役員やスタッ  
フの方々、かしの木の会の皆様一丸のご協力  
のもとかしの木の目指すものに向かって、わた  
しに残る努力を重ねたいと思っています。

どうかよろしくお願いを申し上げます。



再び春がやってきましたね。  
新たな気持ちで頑張りましょう！



## 榎の木福祉会に新しい福祉車両が 整備できましたよ！

平成11年から榎の木園で長年にわたり活用  
してきた送迎バスに替わり、日本財団様の助成に  
より新しい送迎用福祉車両を整備することがで  
きました。整備した車両の名前は三菱ふそうの2  
9人乗りマイクロバスで、「ローザ」と言います。  
4500CCのディーゼルターボエンジンを積  
み、ここぞというときは本領を発揮できる素晴ら  
しいバスです。室内の装備も至れり尽くせりで、  
乗り心地も満点です。車両のデザインは写真のよ  
うな白地にグリーンの暖かみと親しみのあるお  
なじみのもので、これからも有効に活用してい  
こうと思います。



※このバスでどこへでもいったるでー！

# 福祉情報コーナー

## 障害者自立支援法 その16

### ～ テーマ ～ 相談支援

平成20年12月末に社会保障審議会の報告がまとめられ、「障害者自立支援法施行後3年の見直しについて」が案として出されました。利用者負担のあり方や報酬単価の改正などが掲げられていましたが、先頭にあった課題は「相談支援」でした。



市町村や地域により、相談支援体制に大きなばらつきがあることが指摘されました。それは、ケアマネージメントを行なうサービス利用計画作成費の支給状況から判明したそうです。そこで、地域における相談支援体制の強化、ケアマネージメントの充実、自立支援協議会の充実を図っていくことが提案されました。

相談支援体制の強化を考えると、相談支援専門員やケースワーカーなどの人材の確保と研修などによる質の向上を図っていかなければなりません。そして、相談支援が行なえる場所を増やしていく必要があります。また、総合的な相談支援の拠点的な機関を福祉保健圏域で設置すべきでないかという案も出されています。

尾張西部圏域である一宮市も稲沢市も来年度の委託相談事業所の増加はないものの、22年度、23年度と委託先を増やしていく第

II期福祉計画となっています。期待したいものです。

ケアマネージメントのあり方にも提言されており、よりきめ細かな支援を目指していくべきとされています。サービス利用計画を作成することを、福祉サービスを利用している全ての人に行なうべきともされています。

これは、非常にたいへんなことです。きめ細かなケアマネージメントとサービス利用計画作成を各事業所に依頼するか、相応数の相談支援事業者を確保していく必要があるのですから・・・



そして、各地域自立支援協議会の充実です。～ハンディを持った方が、普通に暮らせる街づくり～を目指して、各地で設置され展開してきた自立支援協議会ですが、これも地域によって温度差があるようで・・・

愛知県では、ほぼ全ての地域で設置されていますが、全国的にはまだ半数程度の市町村に留まっているようです。これを、上手に活用し、ネットワークも築き、地域ぐみで向上していきたいものです。

一宮市も、稲沢市の自立支援協議会もゆっくりに着実にステップアップしています。両市とも、個別支援会議も随時行ないながら、来年度は新しくより積極的な自立支援協議会としてまとまっていくように思われます。

樫の木作業所 只井秀明

# かしの木の会コーナー

## イベント委員会

### かしの木音楽会を終えて

かしの木音楽会も皆様のご協力が無事、五回目を終えることができました。

年々多くの方々に親しまれるようになり、昨年よりお客様が増えたことに、私たちスタッフ一同喜んでます。今回、なじみになったミュージシャンの方とはるばる東京から駆けつけて頂いた方達で、総勢10名の出演となり楽しい一日が過ごせました。他施設の皆さんも参加して、沢山のアンケートを頂きましたので一部を紹介します。

☆大変良かった☆レベルの高い音楽会でした☆ずーと聞きほれる音楽会でした☆楽しく優しい気持ちになれた、生演奏はとても良かったです☆来年もぜひ参加したいです。

また、参加して下さったミュージシャンの方々からもコメントをいただきましたので、紹介させていただきます。

☆今年もかしの木音楽会で楽しく演奏することができ、とても楽しい時間を過ごせました。今回で4回目の出演になりますが、初めて出会った人、何回かお会いしている人、皆さんに楽しんでもらえたら幸いです。音楽で輪が広がり、みんなが幸せになれるように頑張っていますね。 inner logic

☆(今回初出演でしたが)お客様やスタッフの皆様の、心から楽しんで参加されている姿に心打たれました。私事ではありますが、ギタリストの岡崎も身内に障害を持ったものがあり、日頃からこのような形で僕らの音楽がお役に立てたらと思っていましたので、今回

それが実現できて、本当に感無量です。ぜひまた参加させていただけるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。 et vous  
☆今年も皆さんの元気な姿が見られてうれしかったです。自分が音楽をしていることで、こうして出会えたことを改めてうれしいと思っただけ、皆さんの笑顔に今年も元気をいただきました。また、来年お会いするのを楽しみにしています。あっ☆今年こそ紅白で会いましょう。 大島 圭太

☆やっほー～みんな元気～ナッキーだよ！！応援してくれた皆さんのおかげで楽しく歌うことができました。大島圭太さんが語った「愛があるから大丈夫！」が、今回皆さんに贈るメッセージテーマになりましたね。また、来年も笑顔いっぱい元気で会いましょうね みんなのナッキーより

☆前回に引き続き、今回もまたすてきな会へ参加させていただきありがとうございました。今回新メンバーも加えバンドとしても大満足なライブができたと思っています。この会を機に多くの方が音楽へ興味を持っていくれたとしたら、至福の喜びだと感じています。

どうもありがとう！ Mushroom

今回、まだまだ会場には余裕がありましたので、もっともっと多くの方々にきていただいて、満員の会場にしたいなあとおもい、これからも頑張ってお会いしていきたいと思います。



## かしの木の会コーナー

広報委員会では毎回、少ない会員で  
広報誌「きぼう」を発行しています  
その中で、折込等は皆さんの応援で発行  
することができています。

しかし、原稿の収集と編集作業につい  
ては使用人数では大変です。

昨年までは編集作業は1日で済んでい  
ましたが最近では2日かけて仕上げ  
ています。

でも、「きぼう」を読んで頂いている皆  
様に少しでも楽しみにして頂けるよ  
うな内容にしていきたいと努力して  
いる次第です

今後も多くの会員の皆さんに読んで頂  
けるようお願い致します。

今回、活動会員、購読会員の方々から「き  
ぼう」について色々な言葉を頂きました  
ので御紹介させていただきます。

◎文字の大きさ、構成などとても読み  
やすいです。

◎いつも一歩踏み出そうと言うかし  
の木さんの姿に勇気と希望をかん  
じます。

◎地域も人達の中へ地域の人達と共  
にと言う強い思いとを感じます。

◎気づかされたり、共感したり、情報  
をもらったり、いつも楽しく読ませ  
て頂いています。

◎広報の皆さん、これからも頑張って  
下さい

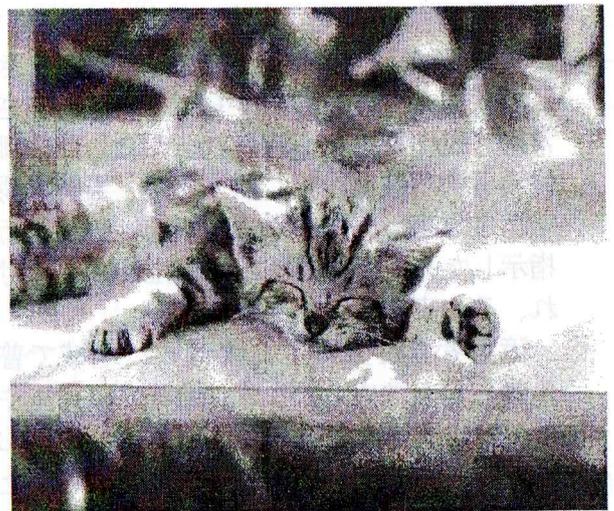
◎喫茶「ふらっと」の紹介を読んで、  
とてもたのしそうな雰囲気なので、  
一度行ってみたいと思っています  
遠方に住んでいますので、なかんか  
いけません。

◎グループホームの事では、色々と参  
考になりました。

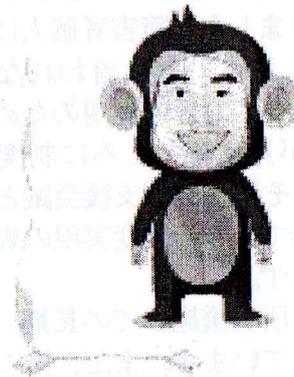
◎自立支援法についてとても勉強に  
なりました。

以上のご意見を頂きましたので今後とも  
より一層頑張って発行して皆さんに  
購読して頂きたいと思います。

お願い事項として、皆様からの原稿及び  
ご意見をお待ちいたしております。



広報委員 橋本



## 施設コーナー

### 旧法知的障害者入所更生 施設の新法移行について

障害者も自分の生まれ育った地域で普通の暮らしを求めています。昭和30年代頃から全国に障害者のためのコロニーが人里離れた山奥に福祉村として建設されました。地域の差別や偏見から逃れる意味もありました。専門的な療育への期待もありました。しかし、何百人もの人たちが同じ所へ集められ、大集団での管理社会はご本人の自分なりの暮らしぶりは否定されてしまいました。30年から40年が経過して、もう一度大きな経費を投入して立て直す事に躊躇されました。中で暮らすしょうがい者たちに生き生きとした表情が見られないからです。無気力さや常同行動の姿さえもみられました。西駒郷の保護者会が改築を強く訴える中、当時の長野県田中知事は、知的障害者の地域生活移行を指示したそうです。地域福祉推進室が設けられ、その実践が報告されました。

障害者も自分の生まれ育った地域で普通の暮らしを求めています。地域には家族や友人がいます。慣れ親しんだ街角や公園やお店などがあります。平成18年に施行された障害者自立支援法では、福祉のまちづくりを市民の責務としました。障害があろうとなかろうと普通に地域で暮らせることが強調されています。障害者は必要なサービスを得て、自立した生活を作り上げていきましょうという制度になりました。障害者個人に訓練をして社会復帰しなさいとは言われないことになりました。このことの実現のために障害を持つ人の顔が見えるところに制度の要点を置きました。それが個別支援会議と障害者自立支援協議会であり、制度実現の責務を市町に移しています。

新法では、入所支援施設での長期（生涯）滞在が否定されています。また、人の暮らしの普通の在り方として、昼夜分離が制度設計されました。それは居住（夜間と休日）支援

と日中活動に分けられています。

かしの木の里でも、しょうがいを持つ人の暮らしの在り方について話し合っています。昼夜一体型の集団管理生活では個人が埋没していく力が強く働くことを実感しています。自分のことより視界に入る他人の事ばかりが刺激として侵入して来ます。食事も入浴も娯楽も集団でおこなわれます。そこにはいじめ集団優先ルールが介在します。自分のリズムやペースは否定されます。さらに必ず「待て」が優先されます。プライバシーは自分一人きりでは守られないのです。時として長く必要な睡眠さえも妨害されます。

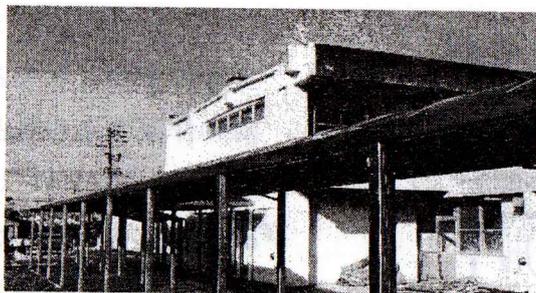
かしの木の里でも自活訓練事業に取り組みできました。入所施設に籍を置きながら、近くの一軒家で4人の共同生活を体験してきました。この体験から本人がケアホーム入居を選択できるという県の事業になります。ここに職員の驚きの1コマを紹介します。ある日、蓮池自活訓練ホームで共同生活を体験しているところへ、姉からのみかんの差し入れがありました。その時にさっそくいただくことになりました。みかんの厚い皮を丁寧にむき、次に白い筋を一つずつとりました。そして少し冷たい一ふくろを口に頬張りました。とてもジューシーであまくておいしい。ゆっくりとひとふくろずつ味わっていただきました。このよくある普通のくらしの彼女の姿を見て驚いたのは職員でした。これまで、里の4階での彼女のみかんの食べ方は、「戴きます」の合図があると、急いで皮をむき、筋はとらずにふた袋ほどずつを一気に頬張るのが常だったからです。長年の習慣からは抜けきれないものかと見ていました。

かしの木の里もようやく、この4月1日より新法移行になります。施設入所支援と生活介護の二つの事業になります。初年度は、40名の入居者のうち、8名が北丹町のサポートプラザへ日中活動に出かけます。玄関から靴を履いて出かけることができます。また、退所した2名の方が自宅から里の日中活動を利用できます。将来は今の二人部屋を個室にできたらと願っています。

かしの木の里職員 石田

# かしの木サポートプラザが始まります!

平成21年3月、多くの方々の協力のもと、障がいのある人たちの新たな活動拠点として、療育サポートプラザがオープンします。(名称は現在募集中です)



できます。一度福祉課に登録すれば、あとは直接利用を申し込めばOKです。

福祉サービスの内容としては、榎の木福祉

サポートプラザは旧特別養護老人ホーム和楽荘の管理棟部分をリニューアルし、①発達障がいの子どもの相談を行う療育サポート事業、②障がい児・者の親の会などの活動のための貸室事業、等を一宮市より委託を受けてスタートする他、榎の木福祉社会が障害者自立支援法の生活介護事業、就労継続支援事業の多機能サービスを行います。

療育サポートでは、子どもさんの発達の遅れや違いなど、子育てに不安を抱えているお母さんたちが、気軽に相談に来ることができ、遊びを中心とした療育体験を通し



て、必要であれば適切な機関につなげていくことができる機能を目指します。

貸し室事業では、障がい児者の親の会など、一宮市に登録した団体であれば気軽に利用することができます。会議やミーティング等に利用できる専用の貸し出し室と、それ以外の場所であっても利用していない場所であれば利用が可能です。休日の余暇活動や、親たちの交流の場などにも利用し

会が展開してきた、障がいのある人たちがあたりまえに暮らせる地域づくり計画のもとに、いきいきと働ける活動の場として、喫茶“おやまのカフェ”、雑貨屋“こまこま”、屋内クリーンチーム“きらり”、屋外管理チーム“ミント”の4つのグループに分かれ、地域の人たちが気軽に集える憩いの場とされるように活動します。喫茶店、雑貨屋は5月11日オープン予定です。



その他、一宮市からの委託を受け1年間実践を抱えてきた一宮市障害者相談支援センター「ゆんたく」もこのサポートプラザ内に移転し、連携をとりながら、より充実した相談支援体制を作っていきたいと考えています。

事業の開始時はこれらの活動が主となりますが、これの取り組みを通じて出会った人たちからのさらなるニーズを受け止めながら、次に必要な事に取り組んでいきたいと考えています。気軽に足を運んでいただいて、いろいろな話を聞かせて下さい。

サポートプラザでは、子どものおもちゃや絵本、ガーデン作りに利用する農機具などを集めています。ご家庭で利用していないこれらの物が余っていたら、是非利用させて下さい。(TEL0586-28-8288)

# 施設コーナー

## おやまのカフェ・こまこま

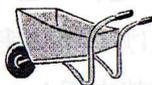
新しい地域交流の  
活動スペース



はじめまして、「**おやまのカフェ**」・  
「**こまこま**」といいます。榎の木福祉会では、一宮市から療育サポートプラザの委託を受けました。また、その同じ建物の中で「**かしの木サポートプラザ**」として障害福祉サービス事業も行なうことになりました。

この「**おやまのカフェ**」・「**こまこま**」とは、生活介護及び就労継続支援B型の事業のグループ名称で、その他には「**きらり**」や「**みんと**」というグループもあります。

### 事業紹介



「**おやまのカフェ**」 喫茶店です。数名の利用者と職員が、おいしいコーヒーを提供します。やさしい陽の光を浴びて、プラザの園庭を眺めながらのリラックスタイムをどうぞ。

「**きらり**」 プラザ貸し出し部屋等の管理や清掃活動のチームです。数名の利用者と職員が一所懸命建物の管理をします。



依頼があれば、出張清掃活動も行います。

以上2グループが就労継続支援B型です。

「**こまこま**」 雑貨・駄菓子屋さんです。

数名の利用者と職員が、雑貨・駄菓子の販売をします。名物は、「たません」です。

おいしいですよ。また、ミニギャラリーもあり近隣の作家さんの作品の展示販売も行なっています。



「**みんと**」 一宮市からサポートプラザの樹木と芝生を整備していただきました。その手入れを数名の利用者が行います。きれいな園庭を守るため活躍していきます。以上2グループが生活介護です。

### 実際のスタートは5月11日

療育サポートプラザは、平成21年3月29日の開所式がありました。そして、障害福祉サービスの事業も4月1日からスタートしました。しかし、喫茶店や雑貨・駄菓子屋が一般のお客さんを対象に开店するのは、5月11日を予定しております。それまでの間、仕入れ、調理、給仕、挨拶、接客、服装、などを準備したり、練習、チェックしたりします。来ていただいたお客さんに、快適に利用していただけるように、1ヶ月あまり練習します。練習中でもお客さんは、大歓迎します、4月中もOKです。

みなさんのご協力を!

是非  
来てね。

榎の木サポートプラザの利用者及び職員が新しい場所で、新しい気持ちでがんばります。是非おいでください。そして、プラザで心地よい時間を過ごしてください。お待ちしております。(プラザ職員)

# 文芸コーナー

## 言葉について思うこと!!

私は言語学者ではありませんから、見出しにある言葉の厳密な分析をすべて列挙して見せることはできません。ここでは、私たちが日常ごく当たり前のように口をついて発音している言葉というものについて、その大切さについて考えてみようと思いましたが、現代社会の言葉を用いている状況に一石を投じることができれば幸いです。

さて、言葉というものは例えばもの名前を表したり相手の人に気持ちを伝えたりする道具であると言われていました。遠くギリシャ時代のアリストテレスは、人間のことをアニマル・ラチオナーレすなわち理性的な動物と定義し、さらにホモ・ロクエンスつまり言葉を話す人と呼んでいました。すなわち、人間が他の動物と決定的に峻別されるのは、言葉を自由に使うという点にあるのです。また、ロゴス(言葉)という言葉がありまして、これはカタログスすなわち今でいうカタログの語源にあたり、実はこのロゴスには様々な意味があります。例えば言葉、議論、計算、比例、理性、根拠等々…です。元々は、ロゴスの動詞形をレゲインと言い、取り集めて目の前に置くという意味を表しますから、言葉というのはロゴスすなわち物事を分類し整頓するという概念が含まれます。キリスト教のヨハネ伝福音書の冒頭の文言が、太初(はじめ)に言(言葉=ロゴス)ありき。言は神と偕(とも)にあり、言は神なりき、と申しています。すなわち、昔から言葉は名前を与えることによって世の森羅万象に命を吹き込み、カテゴリーごとにきちんと整理し、意味づけを行うという作用があると考えられてきました。

ところで、ラテン語で子供のことをインファンズと言います。これはフランス語のアンファン(子供)の原語ですが、インは否定を意味する接頭語でファンズは語るということの意味します。つまり、子供とは語ることがまだ十分にできない者ということを指しています。この様に言葉について歴史的に辿り改めて考えてみますと、人間にとって言葉を語るということがどれほど大切であったか、ということがお分かりいただけたかと思えます。

さて、現代社会ではこのように本来人間にとつ

て極めて大切な言葉は、どのような使われ方をしているのでしょうか。私がまず気になるのは、どうもやたら早口で説明する人が多くなって来た、という点です。私のまわりのお年寄りには皆異口同音に、あんまり早くて何喋つとるか分かれへん、と宣(のたま)います。歌謡曲やポップス(特にヒップポップ系)の歌詞も最近のものはさっぱり分かりません。語ることが人間の本質の重要部分であるならば、もう少しゆっくりと間(ま)を置いて、相手の飲み込み速度に合わせた配慮があるといいですね。次に、テレビ番組ではやたら難しい漢字の読み方とか書き方とかを題材にしたクイズ番組を目にします。漢字を覚えることを目的としているだけで、人間の実生活の営みに密着した歴史的・文化的に伝承された生きられる言葉になっていないように感じます。それから、言葉は時間的に変化し、作られていくという性質がありますが、省略語などあまりにも分かり辛い言葉や不適切な言葉が蔓延(はびこ)っています。ある言葉などは、中高学生の間では相手のメールやプロフに送るだけで、取り返しのつかないことになってしまうこともしばしばです。また一方では、政界において言葉の読み方や用い方あるいは不用意な言動が、その政治家の政治生命にまで影響が及ぶようなことも多々あります。言葉は、人を幸せな気分にしたたり、悲しい気分にしたたり、激怒させたり、不安に貶めたり、使い方によっては先の尖った凶器にも成り得るのです。言葉は世相の変化を如実に投影します。なぜなら発話という行為が、言ってよければ人間の実生活の存在基盤そのものであり、そして言葉自身あらゆる物事の本質を指しているからです。

筆者は、皆さんにはぜひ歴史的に美しい言葉、挨拶やお礼など人を心地よくさせるような言葉、丁寧な言葉、相手を敬う言葉など、コミュニケーションが円滑に行われるような言葉を大いに使って欲しいと心から念じています。私の通い慣れた床屋のご主人が髯(ろうあ)の方で、散髪するとき目にも止まらぬ早さで手話をされます。ご主人の手話の早さと私の読み取り速度に大きな差があり、途中から全く理解できなくなります。そのうち時間になり挨拶をして帰る支度をするので、ご主人は私が車に乗って発車するまでずっと手話を続けながら見送って下さいます。人間にとって言葉を発するということが、コミュニケーションするということが大切さが身に滲みて分かる瞬間です。

檜の木園 S・Hashimoto

# お知らせコーナー

**【行事予定 4月～6月】**

**5月23日(土) バザー**

**6月07日(日) 運動会**

**グラウンドの状況により変更あります**

## ☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

檜の木福祉会

かしの木の里 担当 武田、  
檜の木園 担当 伊藤 まで  
檜の木作業所 担当 山本

## 自主製品 販売中

檜の木園 ふらっとで、コーヒ販売  
檜の木作業所 お掃除シート・ワイパー  
お花販売  
かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、手芸、押し花、木工、石鹸など  
お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

## 地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

### かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111  
かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

#### 檜の木福祉会

- ☆檜の木作業所 一宮市富田字漆畑 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514
- ☆檜の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253
- ☆ステップ 一宮市明地字上平 35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241
- ☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200
- ☆ふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070
- ☆グループホーム支援センターはぎわら
- ☆みずきの家 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787
- ☆こぶしの家 一宮市開明西石亀 43 番地 5 Tel 0586-44-3972
- ☆あおきの家 一宮市萩原町串作字女郎花 1580 番地 1 Tel 0586-69-8881